

スーパーフレックスタイム制

目的：

始業・終業時刻、勤務時間を自ら決めることにより、生活と仕事の調和を図りながら効率的に働くことができる。

1. 清算期間
毎月1日を起算日とする1ヶ月
2. 清算期間における所定総労働時間
7時間45分 × 月の所定勤務日数
3. 標準となる1日の勤務時間
7時間45分（コアタイムなし）
4. 休憩時間
原則 午後0時～午後1時

**7時間45分 × 平日日数分働けばo.k.
休日（土、日、祝）は含みません**

KEKの定年延長について

- 定年の段階的引上げ
 - 定年60歳が、令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引上げ令和13年4月に65歳
- 役職定年制
 - 管理職の職員は、原則として60歳を役職定年とする。
- 60歳超職員俸給月額7割
(今までの再任用の人月額5割)
- 退職金は60歳時で計算。以降定年退職扱い